



子育て支援

👉 手当・助成など

母子健康手帳の交付 保健福祉課 ☎7-5291

妊娠したと思ったらできるだけ早く医療機関を受診しましょう。
そして医師もしくは助産師の診察により妊娠がわかれば鹿部町子育て世代包括支援センターに届出し、母子健康手帳をもらいましょう。

交付場所	鹿部町子育て世代包括支援センター ☎ :7-5291 FAX:7-7778
交付時間	月曜日～金曜日(年末年始・祝日は除く) 8:45～17:30
必要なもの	医療機関が発行した「妊娠届出書」、印鑑

妊産婦健康診査 保健福祉課 ☎7-5291

鹿部町では、妊婦さんが適切な時期に妊婦健診を受け、安心して出産を迎えられるよう妊婦・産婦健診の費用の一部を助成しています。

1. 交付枚数

- ①妊婦健康診査 一般健診14回分、超音波検査11回分(助産院でも使用できます。)
- ②産婦健康診査 2回分(産後2週間前後・産後1か月前後)5,000円を上限に助成します

2. 転入された方について

転入されてきた妊婦さんについては、妊娠週数に応じて交付いたしますので、事前に鹿部町子育て世代包括支援センターまでご連絡の上、お越しく下さい。

不妊治療費助成事業 保健福祉課 ☎7-5291

不妊治療を行っている方の経済的な負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成しています。

1. 対象者

夫婦ともに鹿部町に住民登録のある方で、治療終了後も鹿部町に住所を有し、生活する見込みのある方

2. 助成内容

- 特定不妊治療
医療費の自己負担額(北海道の助成金がある場合は、それを差し引いた残高)のうち、1回につき上限20万円までを、通算5年間で10回まで助成
- 一般不妊治療
医師が必要と認めた不妊治療にかかる検査及び治療に要した医療費を1年度あたり上限10万円まで、通算5年間助成

不育症治療費助成事業 保健福祉課 ☎7-5291

不育症治療を行っている方の経済的な負担を軽減するため、不育症治療に要する費用の一部を助成しています。

1. 対象者

2回以上の流産、死産、あるいは早期新生児死亡の既往がある方のうち、夫婦ともに鹿部町に住民登録していて、治療終了後も鹿部町に住所を有し、生活する見込みがある方

2. 助成内容

医療費の自己負担額(北海道からの助成金がある場合は、それを差し引いた残額)のうち、1回の検査・治療につき上限10万円までを助成

産前・産後サポート事業 保健福祉課 ☎7-5291

妊娠、出産、子育てに関するサポートとして、保健師等が家庭訪問や相談支援を行います。対象は、妊婦さんと産後4か月ごろまでのお母さんと赤ちゃん。利用料は、無料。

産後ケア事業 保健福祉課 ☎7-5291

出産後に家族などから十分な家事や育児などの支援が受けられず、支援を必要とするお母さんが、安心して子育てできるように、産科医療機関に宿泊することで、心身のケア、育児支援を行います。

1. 利用料

1泊2日で7,200円(町民税非課税世帯・生活保護世帯は無料)
2泊目以降は、1泊につき3,600円追加で最大7日間利用可能

2. 対象

産後1か月までのお母さんと赤ちゃん

お誕生祝い品贈呈事業 保健福祉課 ☎7-5291

通称しかべビーボックス贈呈事業。本町の次世代を担うお子さんの誕生を祝福して、記念品やベビー用品を贈呈します。

